

平成 3 1 年

第 1 回 1 月 定例 教育 委員会 議事 録

平成 31 年 1 月 28 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 31 年 1 月 28 日
- 開会時間 午後 3 時 00 分
- 閉会時間 午後 3 時 40 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 30 年第 12 回議事録の署名委員 安部 一枝 委員
- 今回議事録の署名委員 松本 民仁 委員

(2) 議事 (全て可決)

- 第 1 号 大野城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 2 号 大野城市心理判定専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第 3 号 大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
- 第 4 号 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について

(3) 教育長報告 なし

(4) 報告

- ①「夢とみらいの子どもプランⅢ」の策定について

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (平成 30 年 12 月～平成 31 年 1 月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 31 年 2 月分)
- ③大野城市子どもに最適な学期制審議会設置条例の制定について

4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝 高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員 なし

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	橋元 啓樹
		教 育 振 興 課 長	森永 希代美
		教 育 指 導 室 長	野口 英世
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		こども未来課長	緒方 一幹
		こども未来課係長	安地 沙織
		教育指導室係長	山崎 栄子
		教育政策課係長	葉山 賀瑞江
		教育政策課担当	佐藤 恵士

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	佐藤 恵士
---	-------	-------------	-------

午後 3 時00分 開会

○吉富教育長

出席すべき方が全ておそろいになりましたので、ただいまより平成31年1月定例教育委員会を開会いたします。

傍聴のお申し出はいただいておりません。進めます。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の12月定例会におきましては、安部委員さんに署名をお願いしております。

今回の議事録の署名につきましては、松本委員さんをお願いいたします。

○松本委員

はい。

○吉富教育長

ありがとうございました。

[議 事]

○吉富教育長

それでは、早速ながら次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

議事に入らせていただきます。

[第1号議案 大野城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について]

○吉富教育長

第1号議案、大野城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

資料の1ページをお願いします。

第1号議案、大野城市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

理由です。国家資格として新たに公認心理師の資格が創設されたことに伴いまして、委嘱する職種に公認心理師を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

2ページをお願いします。

大野城市教育支援委員会規則の一部を次のように改正いたします。

下の表の中の改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改めます。(3)の「臨床心理士」を「公認心理師又は臨床心理士」というふうに改正をいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましてお尋ねがありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、第1号議案について採決に入ります。

承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第1号議案は承認すべきものと決めます。

〔第2号議案 大野城市心理判定専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について〕

○吉富教育長

続きまして、第2号議案、大野城市心理判定専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

第2号議案、大野城市心理判定専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

理由は、国家資格として新たに公認心理師の資格が創設されたことに伴いまして、委嘱する職種に公認心理師を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

4ページをお願いします。

大野城市心理判定専門員設置要綱の一部を次のように改正いたします。

(1)です。下の表中、改正前の号の表示及びそれに対応する改正後の号の表示に下線が引かれた場合にあつては、当該改正前の欄の号を当該改正後の欄の号といたします。

(2)です。表中改正後の欄の号に対応する改正前の欄の号が存在しない場合にあつては、当該改正後の欄の号を加えるとしております。

改正後でございます。(1)に「公認心理師」を挿入をしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。

第2号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第2号議案は承認すべきものと決めます。

[第3号議案 大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について]

○吉富教育長

続けます。第3号議案、大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

第3号議案、大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

理由といたしまして、国家資格として新たに公認心理師の資格が創設されたことに伴いまして委嘱する職種に公認心理師を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

6ページをお願いいたします。

大野城市学校心理専門員設置要綱の一部を次のように改正いたします。

(1) 表中、改正前の号の表示及びそれに対応する改正後の号の表示に下線が引かれた場合にあつては、当該改正前の欄の号を当該改正後の欄の号といたします。

(2) 表中、改正後の欄の号に対応する改正前の欄の号が存在しない場合にあつては、当該改正後の欄の号を加えます。

右側の改正後の部分を御覧ください。(1)「公認心理師」、こちらを挿入しております。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第3号議案について、承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第3号議案は承認すべきものと決めます。

○角委員

今の1号から3号議案に関する報酬の関係についての改正は必要ないんですか。1回につき幾らと決めて決めたと思うんですけども、その改正については。

○山崎教育指導室係長

この方々の身分は非常勤特別職という形ではないので、条例上とかに定められるものではなく、この規則の中で委員としてお支払いする形で定めておりますので委員の中に公認心理師が追加されましても、その委員の方に払うというふうにしておりますので、それはその分で予算計上しております。すみません、以上でございます。

○吉富教育長

今の説明でいいですか。

○角委員

はい、了解しました。

○吉富教育長

説明ありがとうございました。

[第4号議案 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について]

○吉富教育長

では、続けます。

第4号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について説明をお願いいたします。

野口室長、お願いいたします。

○野口教育指導室長

7ページをお願いします。

第4号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱についてでございます。理由です。大野城市いじめ防止条例第14条第1項の規定に基づきまして、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員を委嘱するものでございます。

8ページをお願いいたします。

現委員の退任に伴いまして、後任の委員を委嘱するものでございます。委嘱期間は、大野城市いじめ防止条例第14条第6項の規定に基づきまして、現委員の残存期間平成31年1月28日から平成31年3月31日までといたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

ただいまの説明について、質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは、採決に入ります。

第4号議案について、承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第4号議案は承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

続けます。4番の教育長報告でございますが、報告すべきものを持っておりません。

〔報 告〕

○吉富教育長

続けます。

報告、5番に進みます。報告（1）「夢とみらいの子どもプランⅢ」の策定についての説明をこども未来課のほうからお願いいたします。

○緒方こども未来課長

こども未来課でございます。

先日は、1月14日に開催されました新成人のつどいに御出席いただき、どうもありがとうございました。新成人該当者1,058人のうち849名が式に参加をしております。出席率が80%を6年ぶりに超えたという結果が出ております。今後とも、本市の青少年教育につきまして御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

そしたら、「夢とみらいの子どもプランⅢ」について御説明を差し上げます。すみません、座って御説明を差し上げます。

お配りしております概要とプランⅢそのものの計画書がございます。あとは策定のポイント、A4用紙1枚でお配りしているもので御説明をいたします。

概要版から御覧ください。

計画の概要といたしまして、子どもや若者が希望を持って健やかに成長していくように、それを応援していくというところで計画を策定しているところでございます。

策定には、各課から選出してもらいました職員が策定部会をつくって案を作成しております。そして、関係者とか学校の先生とかから成ります子ども・若者育成会議において承認をいただきまして、先日、市の職員の意見募集を終えたところでございます。

今後は、市民の皆さんからの意見をもらうというところで、2月末からパブリックコメントの予定をしているところでございます。そして、5月の完成を予定している

ところでございます。

中身を御説明いたしますと、子どもプランⅢにおいては成長段階に分けて、乳幼児期、学童期、思春期、青年期に分けた支援の取り組みを挙げているところでございます。特に重要な課題といたしまして、睡眠不足などによる生活習慣がなかなか狂ってきているという状況がありますので、基本的な生活習慣を啓発していく、「早寝 早起き 朝ごはん」という基本的な生活習慣を啓発していくことと、最近メディアの発達に伴って、メディアの使い方が大変問題になっておりますので、メディアに依存しない過ごし方の推進や適切な使い方の啓発を行っていきたいと考えておるところでございます。

また、プランの効果は活動指標と成果指標という数字で確認をして評価していきたいと思っております。細かく活動指標というものを1年ごとにチェックいたしまして5年後の成果指標の目標達成につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上で、簡単ですけれども、説明を終わります。

○吉富教育長

報告ありがとうございました。

報告をいただきましたこのプランをよりよく理解するために何か確認なりありましたらお願いいたします。

○角委員

意見はどのような形で出すんですか。

○吉富教育長

ということですが、これに対して何かの意見を求められることになるんですかね、これは。

○緒方こども未来課長

いいえ。今から市民の方に意見をいただきますよという御報告でございます。

○吉富教育長

ほかの委員さんからいいですか。

○松本委員

ちょっといいですか。

○吉富教育長

どうぞお願いします。

○松本委員

この案の中の15ページにわからないところがありまして、CAREとあるんですけど、これはどういう意味ですか。

○吉富教育長

表中にありますね。CARE、ケアですね。これはケアでしょう。

○緒方こども未来課長

はい。

○松本委員

わかりました。

○吉富教育長

ほかに何か。用語でも構いませんし。

○高木委員

これは教育委員には意見を求めてないんじゃないなくて、地域から今から意見を吸い上げられて、そのときにでも言ってくださいということでしょう、意見があれば。これに対して何か出せということではなく。ということですね。

○緒方こども未来課長

そうです。

○高木委員

わかりました。

○吉富教育長

御報告をありがとうございました。

次に進めます。5番、その他に参ります。

[その他]

①教育長の業務報告（平成30年12月～平成31年1月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成31年2月分）

③大野城市子どもに最適な学期制審議会設置条例の制定について

○吉富教育長

予定しておりました案件につきましては終わりましたので、以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会いたします。

午後3時40分 閉会